

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年2月20日

最終更新日：平成27年3月17日

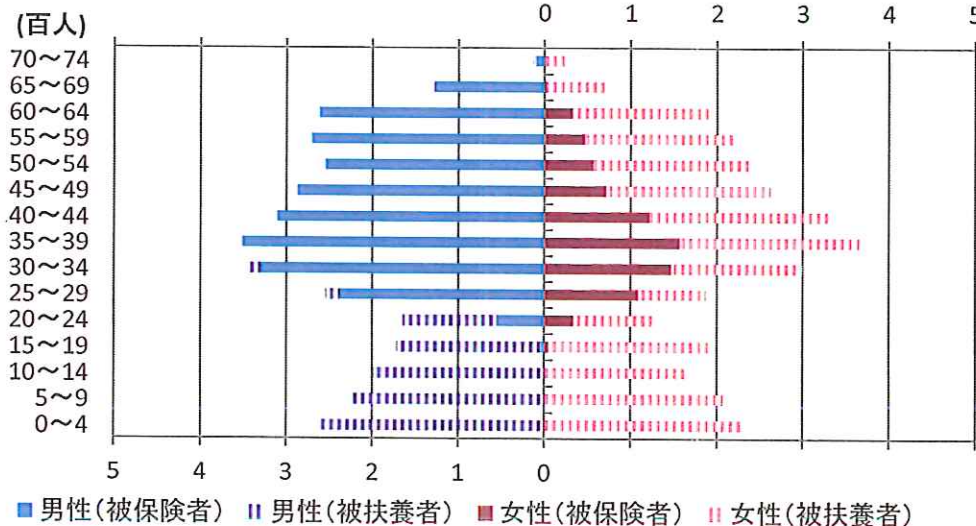
川崎汽船健康保険組合

入力

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	28361
組合名称	川崎汽船健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成27年度予算注）	3,332名
* 特例退職被保険者を除く。	男性75.8%（平均年齢44.6歳）* 女性24.3%（平均年齢38.8歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算注）	6,570名
適用事業所数	40ヵ所
対象となる拠点数	40ヵ所
保険料率（平成27年度注）*調整を含む。	84%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	34.9% 34.7% 35.2%
特定保健指導実施率（平成25年度）	6.2% 7.8% 0.0%



(注) 記載要領参照

①被保険者は男性が約8割と多い。②特に、30歳代、40歳代、50歳代の男性が多い。③被扶養者は、子供を除くと女性が多い。

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成27年3月末見込み)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	1
	保健師等	3	0

		予算額(千円) (平成27年度注)	被保険者一人当たり金額 (円)
保 健 事 業 費	特定健康診査事業費	3,370	1,011
	特定保健指導事業費	3,543	1,063
	保健指導宣伝費	4,679	1,404
	疾病予防費	77,688	23,316
	体育奨励費	5,052	1,516
	直営保養所費	100	30
	その他	102	31
	小計 …a	94,534	28,372
	経常支出合計(千円) …b	1,903,920	
	a/b×100 (%)	4.97	

入力

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組													
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	1	特定健診(被保険者)	【目的】生活習慣病予防のために実施 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	全員	10	受診率は約80%	事業主への特定健診に関する丁寧な説明及び特定健診データの健保組合への送付に関する周期的な要請	平成25年度以降に当健保組合に加入した事業所の理解不足	4
	1	特定健診(被扶養者)	【目的】生活習慣病予防のために実施 【概要】被扶養者健診及び人間ドックを通じて受診機会を提供	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3,100	受診率は約45%	2つの健診委託業者を起用し、施設型と巡回型の健診を提供。また、他健保組合との協同健診なので比較的安価な健診料金を提示できるから。	被扶養者は被保険者と違い毎年健診を受けることが義務化されていないので、毎年受診しない人も少なからず存在する。	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣の改善を図る 【概要】特定健診での基準対象者に対し、特定保健指導(面談等)を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 65	全員	2,300	平成23年度は100人を超える特定保健指導の実施者を記録したが、平成24年度と25年度は基幹システム等の代替等に因り減少傾向であった。平成24年度の実施者数は20名、平成25年度は6名であった。	該当者の所属する事業所(事業主)の理解もさることながら、一番は特定保健指導対象者の考え方一つであると思われる。	特定保健指導も平成20年度から実施されており、内容的にはマンネリ化しているのではないかと。また、毎年対象者になる人もいる。	2
	3	機関紙発行	【目的】健康啓発、健康情報及び健保組合情報の提供 【概要】年3回発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	10 ~ (上限なし)	全員	2,100	原則、健保組合登録の被保険者住所に配布。4月号は健保予算関連等の記事、9月は健保決算関連等の記事、1月は理事長挨拶等の記事を掲載。	機関紙発行委託会社の営業・編集担当者との綿密な打合せ及び他健保の機関紙に関する情報のタイムリーな取得等により旬な記事の掲載に努力している。	海外転勤等により機関紙の配達が遅れるときがある。機関紙の読者である被保険者等の反応を見ることが現時点ではできない。	4
保健指導宣伝	3	健保ホームページの提供	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】各種手続きの説明、各種用紙のダウンロード、保健事業の案内、薬剤配布(斡旋)のWEB申込	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ (上限なし)	全員	700	健保組合の議員・理事・監事の交代等に関する公告、健康保険料・介護保険料の月額保険料の提示等様々な情報発信等に活用している。	毎年8月に実施している薬剤配布の時に特にアクセス数が増加するので、やはり被保険者等に興味をもってもらえるコンテンツの開発等が重要である。	当健保組合の加入者は比較的年齢層も高く、東京以外の地方在住者も多いので、恒常的にPC及びスマホに接触していない人もかなりいるので、その人たちへのアプローチは紙媒体しかない。	3
	7	医療費通知	【目的】加入者の医療費の確認及び適正受診の啓発 【概要】毎月医療費通知書を発行(WEB化)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ (上限なし)	全員	330	毎月発行(WEB化完了)	以前は1万円以上の医療費について通知を実施していたが、基幹システムの代替に合わせて医療費の多寡に関係なく全件通知している。	費用対効果	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	ジェネリック医薬品 差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の利用促進による医療費適正化 【概要】年1回、生活習慣病等で切り替え効果が高い服薬者を対象として実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	(上限なし)	全員	110	4月から6月のレセプトの中から切り替え効果が高い服薬者を選別して9月に事業所経由で対象者252名に発行した。	近年テレビコマーシャル等でジェネリック医薬品に対する国民の認知度も向上したこと。	服薬者の新薬からジェネリック医薬品への切り替えに対する不安感及び主治医等の消極的な対応等。	4
	1	生活習慣病健診 補助	【目的】被保険者の生活習慣病の早期発見と予防 【概要】事業所に実施義務がある定期健診と一緒に実施し、健保組合は一定の生活習慣病健診項目に上限額を設定して補助する。	被保険者	全て	男女	35	～	74	基準 該当者	27,400	平成25年度実績で延べ5,606人が生活習慣病健診を受診した。生活習慣病健診項目は胃癌、肺癌、大腸癌、子宮頸癌及び乳癌の健診項目が含まれている。	定期健診と一体で実施されるので、生活習慣病健診の受診率は比較的高い。	事業所によっては、健保組合が一定額を補助する生活習慣病健診の一部しか受診しないケースが散見されるので、今後は全ての事業所が全ての生活習慣病健診項目を受診することが課題である。	4
	1	人間ドック補助	【目的】疾病の早期発見 【概要】直接契約医療機関と健保連契約医療機関にて実施。補助額の上限は30,000円。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	基準 該当者	20,600	平成25年度は一泊ドックで31名、半日ドックで335名に3万円の補助を実施した。	当健保組合では、原則受診者の窓口負担はなく、人間ドック費用の全額を人間ドックを実施した医療機関から当健保組合に請求してもらい、3万円を超過した部分のみを受診者が所属する事業所に請求している。任意継続被保険者には直接超過額を請求している。	人間ドックの利用者は、3万円の補助があったとしても受診する医療機関によっては、数万円の個人負担があるので、比較的高額所得者が多くいゆるリピーターが多い。	4
	1	脳ドック補助	【目的】脳血管障害等の早期発見 【概要】原則的には、人間ドックを受診する際のオプション検査として、脳ドックの設備のある病院で受診する。補助額の上限は2万円。	被保険者 被扶養者	全て	男女	45	～	74	基準 該当者	500	平成25年度は22名に2万円の補助を実施した。	脳ドックの補助頻度は従来は5年に1回であったが、平成27年度からは3年に1回の頻度に変更する。	脳ドックの受診データの蓄積がない。	4
	1	婦人科検診の補助	【目的】子宮がん・乳がんの早期発見 【概要】子宮がん乳がんのみの検診、人間ドックの当該部位のオプション受診に対して上限額（税抜6,000円）まで補助する。	被保険者	全て	女性	30	～	74	基準 該当者	2,000	平成25年度は婦人科検診の補助で282名に補助を実施した。	事業所等の要望に応じて、平成25年度から補助の対象年齢の下限を35歳から30歳に変更した。	婦人科検診のデータベースがないので、分析等活用できない。	4
疾病 予防	1	被扶養者健診	【目的】主に主婦を対象として、手軽で充実した内容の健診サービスを提供し、疾病の早期発見につなげる。 【概要】二つの健診受託業者を起用して、施設型と巡回型の異なる健診スタイルを提供するとともに、比較的手軽な健診コースから人間ドック並みの健診コースまで幅広くメニューを設定し、被扶養者の多様なニーズに対応している。人間ドックと同様税込3万円迄補助している。	被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	12,000	平成25年度の実績は、イーウェル健診で373名、日本健康増進財団の健診で87名、合計で460名が被扶養者健診を受診した。	税込3万まで補助しているので、巡回コースでは受診者の個人負担は発生しない。	前述の人間ドックと併せても健診率は50%を達成することは困難である。1度でも受診した人の電話番号は記録があるので、受診勧奨の電話はできるが、そうでない人の電話番号は把握していないので事業主と協議し電話番号を入手することが検討課題である。	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	1	歯科検診の提供及び補助	<p>【目的】被保険者の歯科疾患の早期発見と予防</p> <p>【概要】歯科検診受託業者が各事業所に訪問して歯科検診を実施する巡回型（費用は全額健保負担）と事業所が近くの歯科医院に検診を依頼して、健保が一人当たり税込3,000円まで補助する型式の2パターンがある。</p>	被保険者	全て	男女	15	～	74	全員	4,000	<p>平成25年度の実績は、巡回型で703名、費用補助型で8名の合計711名が歯科検診を受診した。なお、対象者が被保険者及び被扶養者であり、住所近くの歯科医院で受診できる歯科健診センター（WEB予約）での受診者は11名であった。</p>	<p>事業所に向かう巡回型の歯科検診のニーズは高く、被保険者の歯科医療費の高額化に一定の抑制効果がある。</p>	<p>以前、一部の地域（例：北海道地区）の巡回型歯科検診を、費用が高くなることから中止していたが、別の歯科検診受託業者を起用して費用を抑える形で復活させることも検討している。</p>	4	
	7	インフルエンザ予防接種費用補助	<p>【目的】被扶養者のインフルエンザ予防</p> <p>【概要】被扶養者（任意継続被保険者を含む）のインフルエンザ予防接種に対し一人当たり1500円を上限に補助を実施。接種機関の制限はなし。</p>	被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,450	<p>平成25年度の実績は861名にインフルエンザ予防接種に補助を実施した。</p>	<p>被扶養者のインフルエンザ感染による医療費の増大を抑制することが期待される。</p>	<p>補助金申請に必要な最小限のデータしかなく、接種した人のレセプトによる追跡調査は不可能。</p>	4	
	7	常備薬購入補助	<p>【目的】傷病の早期対応、セルフケアを促し、結果として医療費の軽減に貢献するために実施。</p> <p>【概要】常備薬品の購入に当たり被保険者一人当たり1500円迄補助を実施。なお、購入に際しては当健保組合のHPを経由して薬の販売業者のネット購入サイトにて購入することを原則としている。</p>	被保険者	全て	男女	15	～	74	全員	3,300	<p>平成25年度は2,254名が健保組合の補助を利用して常備薬等を購入した。</p>	<p>市販の薬代よりもかなり割安で購入できる点及びWEBを通して購入できるので、曜日や時間帯を気にせず購入できる利便性が被保険者に支持されている。</p>	<p>環境面を考慮してWEBでの薬剤購入を健保組合としては推奨しているが、やはり地方の事業所では紙媒体での購入しかできず、WEB化率は購入者の半分程度である。</p>	4	
	7	なりたい自分WEB	<p>【目的】生活習慣改善、健康マインドの向上</p> <p>【概要】健保組合のホームページのコンテンツを利用して参加者自身が目標を設定して、その達成度を記録する。達成度を示すキャラクターと健診結果を健保組合に提出することにより健康食レシピ本を進呈</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	15	～	74	全員	100	<p>平成26年の参加者は10名であった。</p>	<p>健保加入者によって、よりわかりやすく参加しやすい方法・工夫の考案が必要である。</p>	<p>当健保加入者のうちかなり多くの方はPC環境がなく、紙媒体での健康キャンペーンを希望しているが、公正性の確保及び母体企業の環境問題を意識したペーパーレス化に逆行するので、そのバランスをどう調和させるかが今後の課題である。</p>	1	
体育奨励	7	スポーツクラブ利用奨励	<p>【目的】運動による健康増進の奨励</p> <p>【概要】株式会社ベネフィット・ワンと契約し、スポーツクラブ等の利用に際し一般会員より割安な料金にて提供する。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上限なし)	全員	4,500	<p>平成25年度の実績は、コナミスでは延べ2,473人、ルネサンスでは延べ75人、その他のスポーツ施設では延べ696人が利用した。</p>	<p>株式会社ベネフィット・ワンは、スポーツ施設の提供だけでなく、宿泊施設やエステ等の利用も提供しており、間口の広いサービスを被保険者・被扶養者に提供する。</p>	<p>ベネフィット・ワンの利用者との関係性を示すデータ等はない。</p>	4	
直営保養																
その他																

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

(予
算
措
置
な
し)

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
新入社員研修での健康教育	健康に関する自己管理意識・安全配慮義務を目的に実施	被保険者	男女	22	～	35	入社時に1回	特になし。	特になし。	無
一般職・新任係長研修での健康教育	衛生教育・メンタルヘルスに関する教育	被保険者	男女	35	～	45	定期的実施	特になし。	費用対効果	無
基幹職員研修での健康教育	衛生教育・メンタルヘルスに関する教育及び部下への接し方への教育	被保険者	男女	40	～	55	定期的実施	昨今のメンタルヘルスの増加によるメンタルヘルスへの関心度が増加したこと。	本当に期待した効果があるのかが不明瞭。費用対効果。	無
契約社員研修での健康教育	健康に関する自己管理意識・メンタルヘルスクアを目的に実施。	被保険者	男女	24	～	50	定期的実施	契約社員増加に伴う健康教育の必要性の増大。	費用対効果。	無
定期健康診査	安衛法に基づき実施。従業員の健康管理。	被保険者	男女	22	～	74	定期的実施。	特になし。	特になし。	有
特殊健康診断	安衛法に基づき実施。従業員の健康管理。	被保険者	男女	22	～	60	定期的実施。	特になし。	特になし。	無
雇入れ時の健診	雇入れ時に随時実施。従業員の健康管理。	被保険者	男女	22	～	50	定期的実施。	特になし。	特になし。	無
海外赴任前後及び一時帰国時健診	海外赴任者の健康管理を目的に実施。	被保険者	男女	25	～	65	定期的実施。	特になし。	特になし。	無
要保護者健診	就業制限が必要な疾病をもっている従業員の健康管理を目的に実施	被保険者	男女	22	～	65	定期的実施。	特になし。	特になし。	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

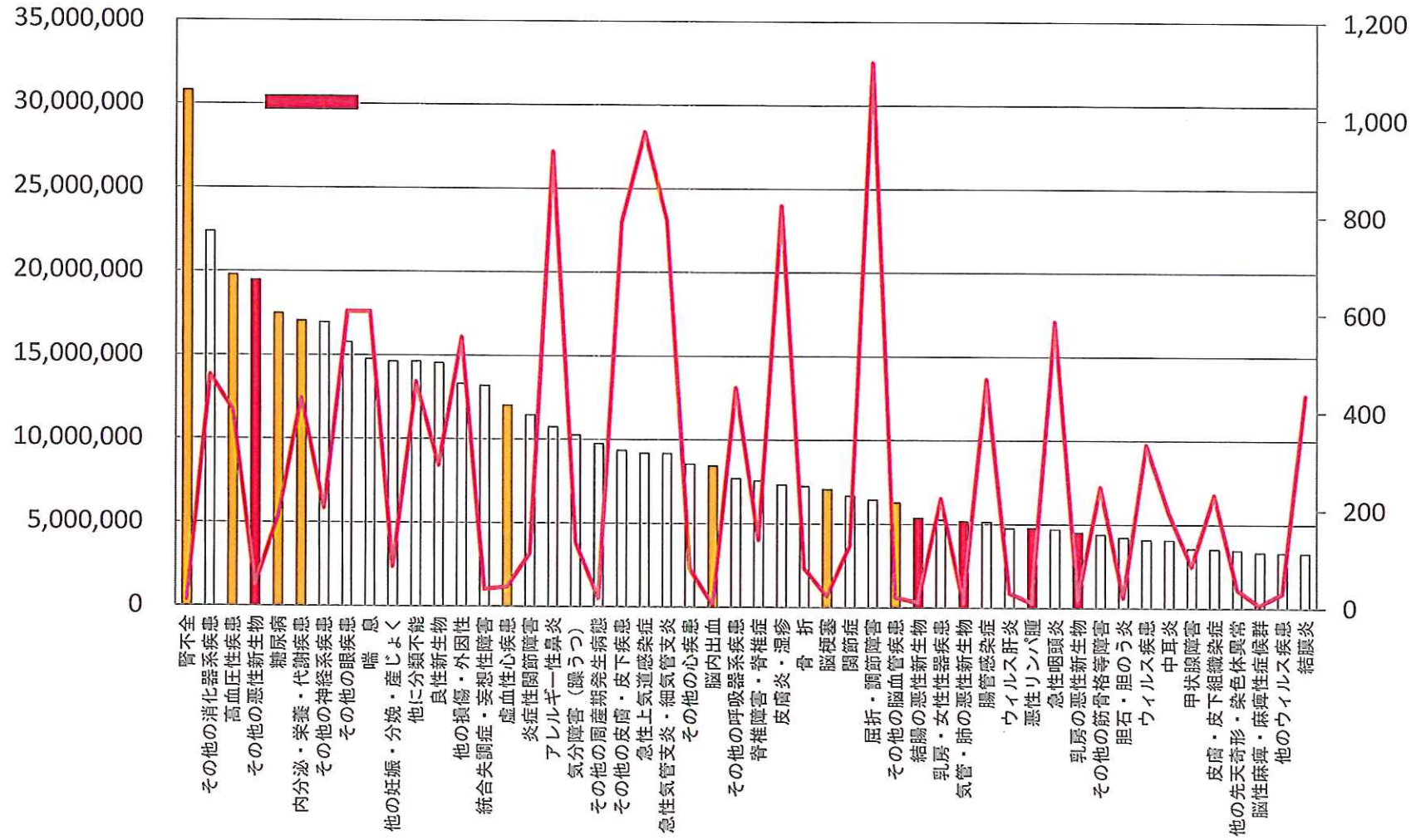
「全健保組合共通様式」

健康診断に伴う個別指導	健診結果の把握、生活習慣改善に関する指導のため実施。	被保険者	男女	22	～	65	定期的に実施。	特になし。	特になし。	無
疾病による休業者の復職支援	個別状況に合わせた復職支援	被保険者	男女	22	～	60	定期的に実施。	特になし。	特になし。	無
メンタルカウンセリング	メンタル不調者への対応	被保険者	男女	22	～	60	定期的に実施。	メンタルヘルスへの関心が高まっている。	費用対効果	無
インフルエンザ予防接種	インフルエンザ発症による業務中断への予防措置	被保険者	男女	22	～	74	毎年10月から12月にかけて実施。平成26年度は319名が事業所提供のインフルエンザ予防接種を受けた。	事業所イントラネットを活用したタイムリーな情宣	特になし。	有
過重労働者対策	職場環境の確認とその改善	被保険者	男女	22	～	60	残業時間が80時間以上の人に実施。	特になし。	特になし。	無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

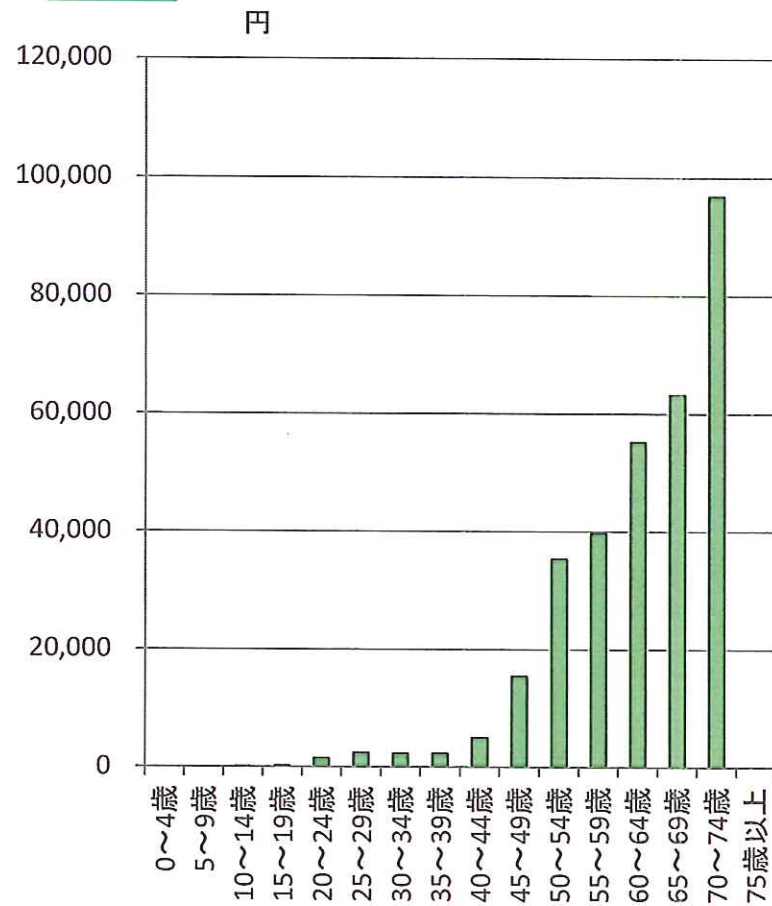
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

STEP 1 - 3 医科医療費の上位50疾病 (全体)

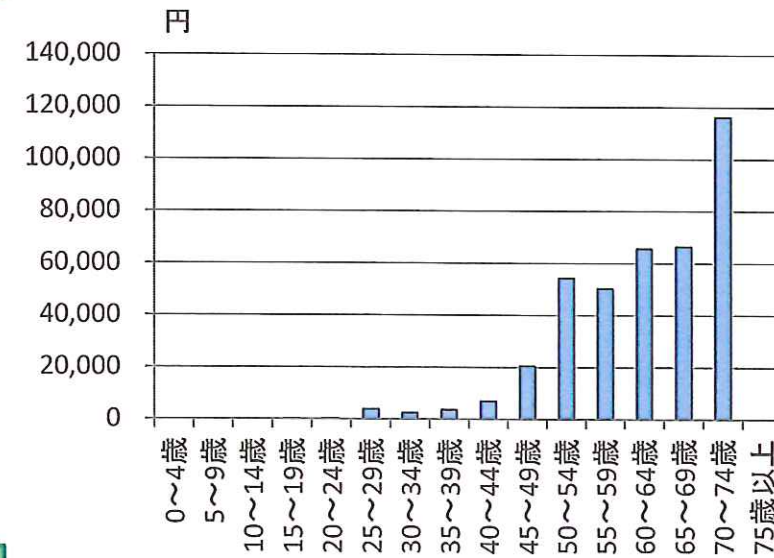


STEP 1 - 4 生活習慣病の年代別医療費（全体）一人当たり

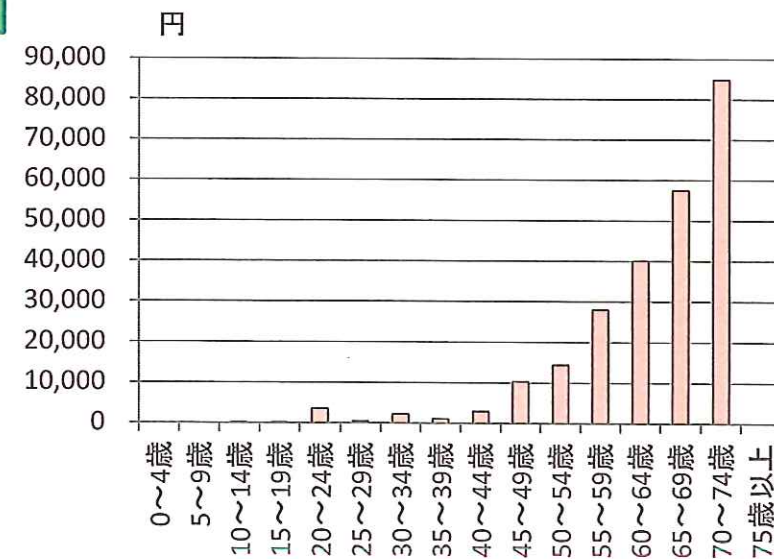
全体



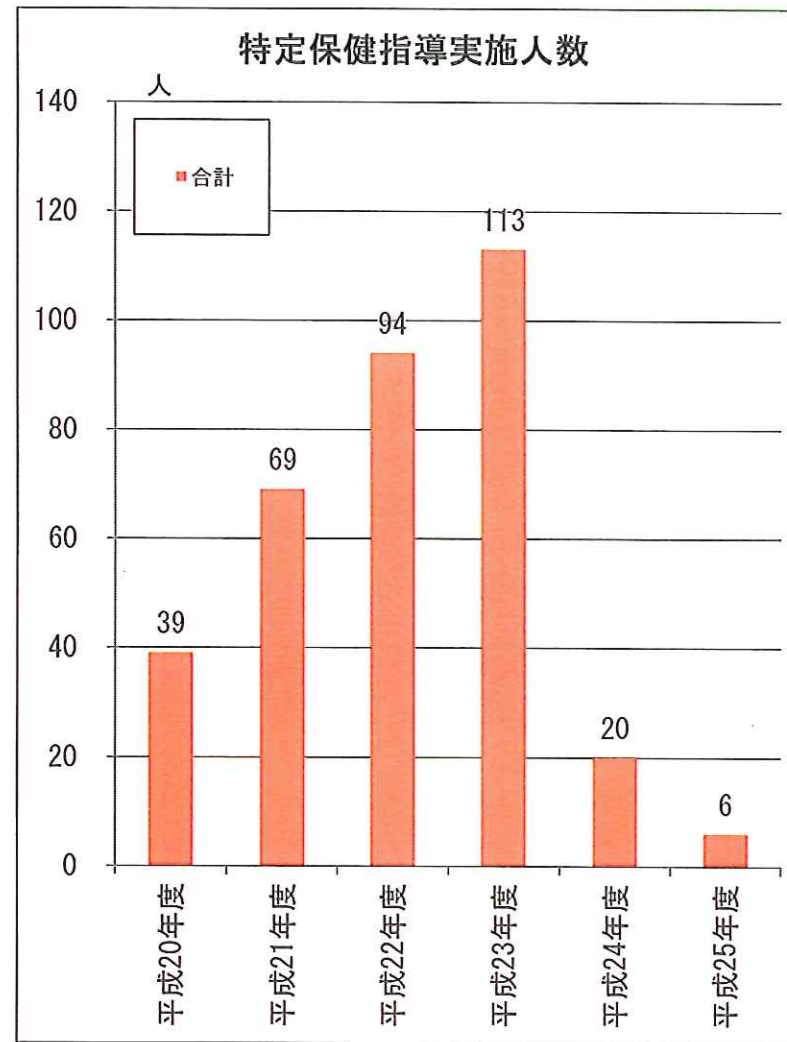
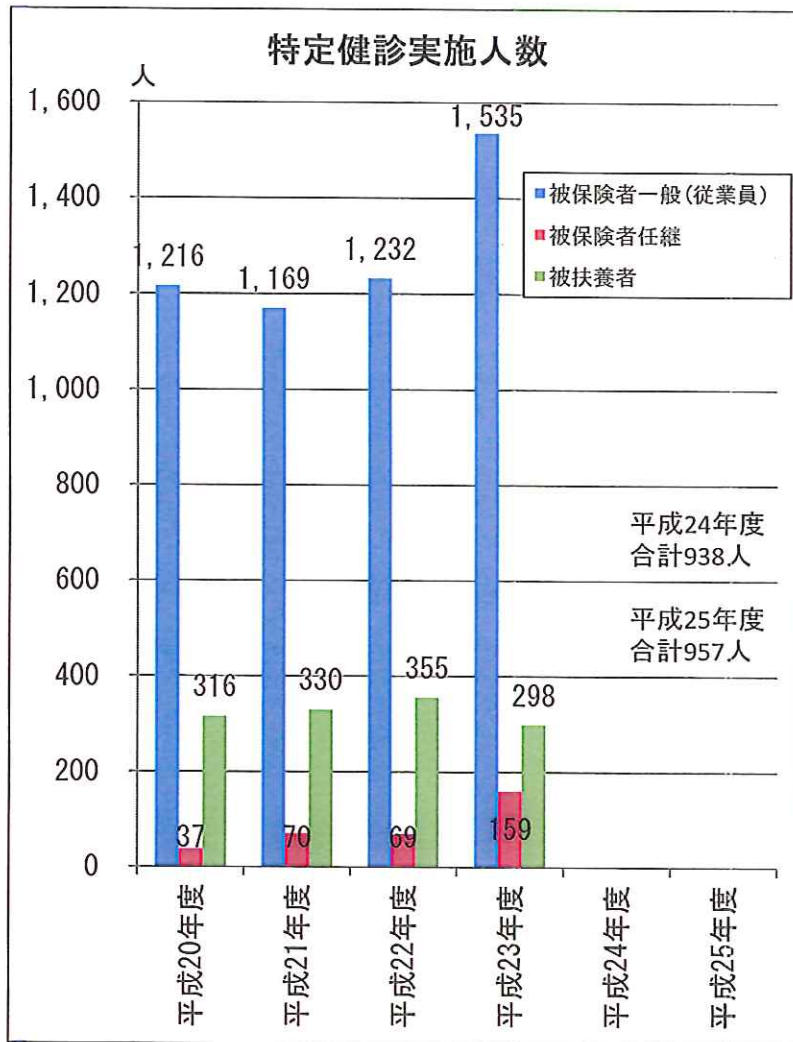
男性



女性

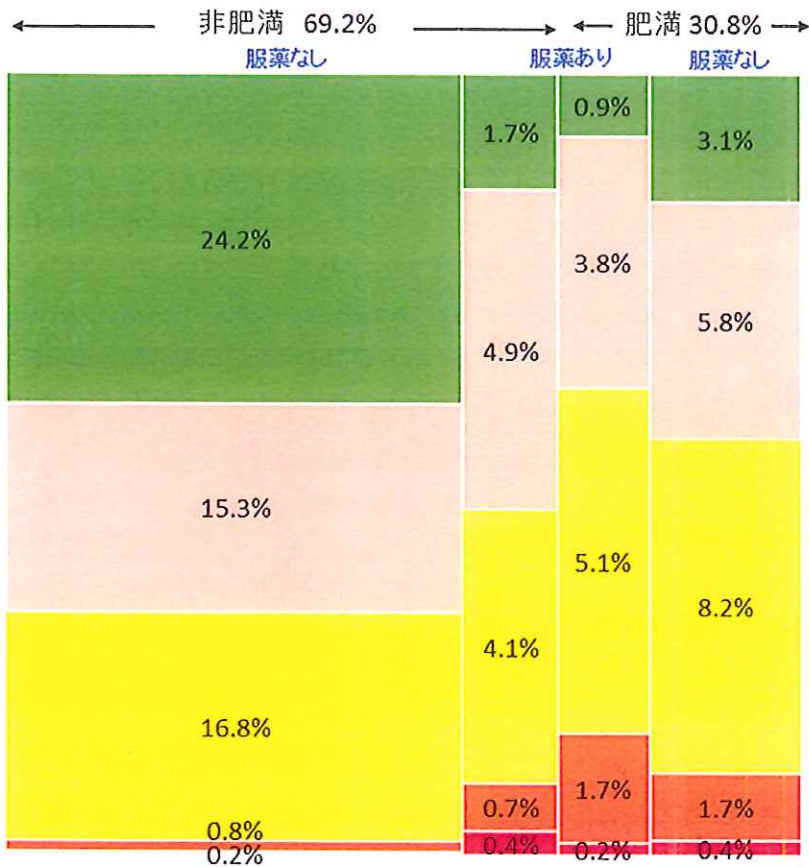


STEP 1 - 5 特定健診・特定保健指導の受診率の推移

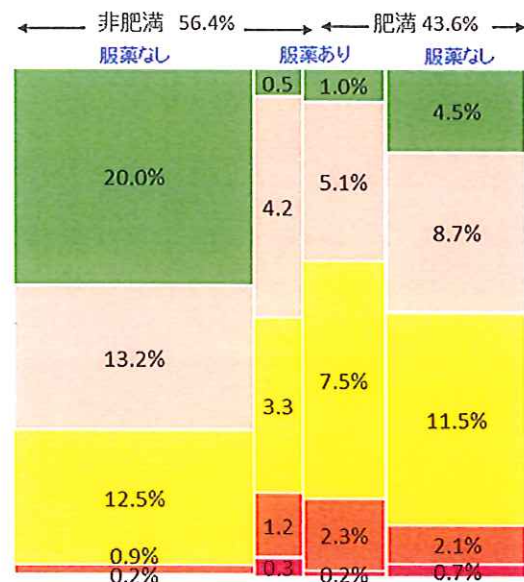


STEP 1 - 6 健診結果のリスク階層化

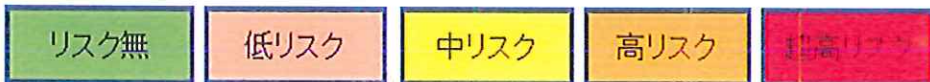
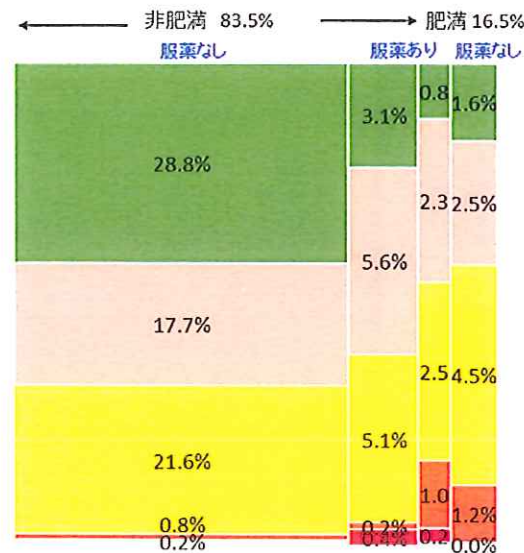
全体



従業員

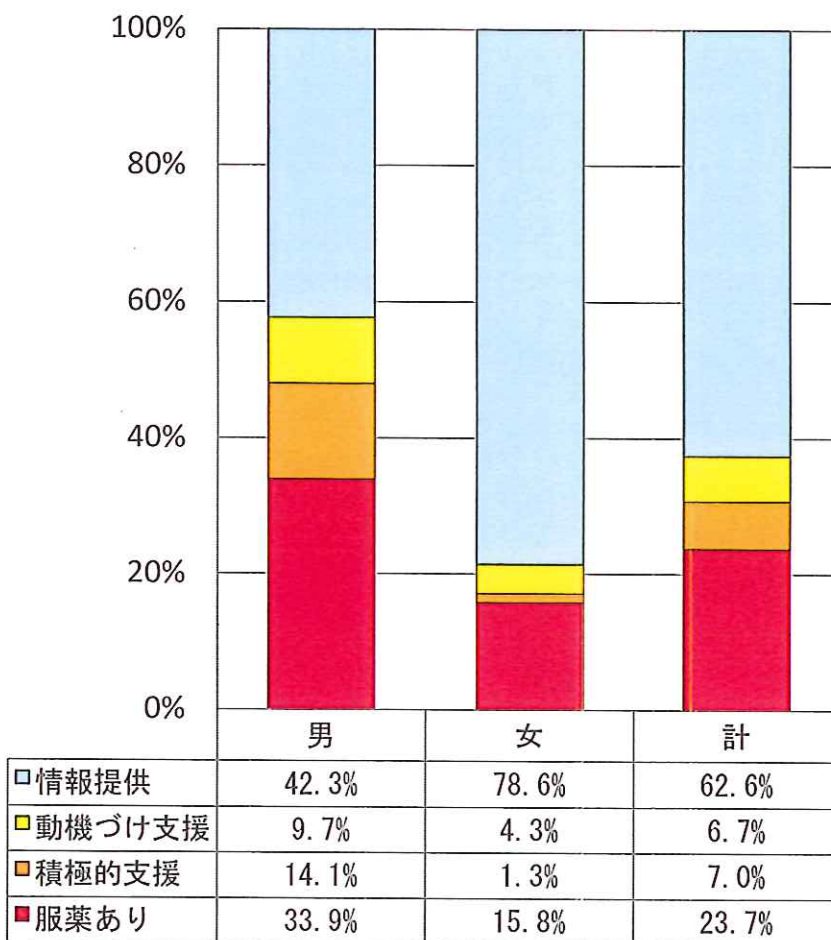


任継・被扶

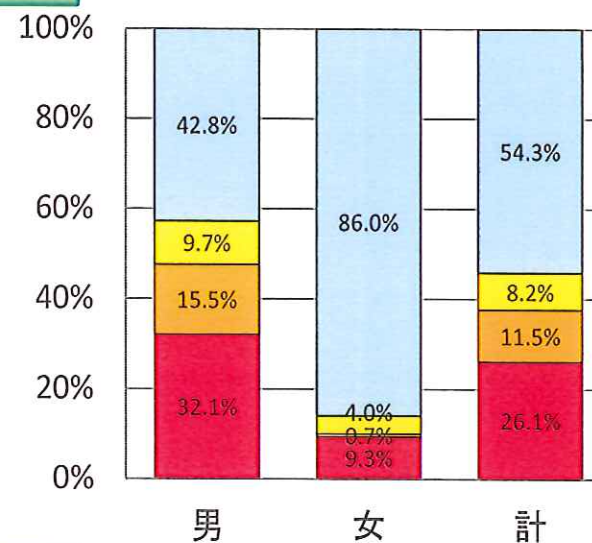


STEP 1 - 7 健診結果の特定保健指導階層化

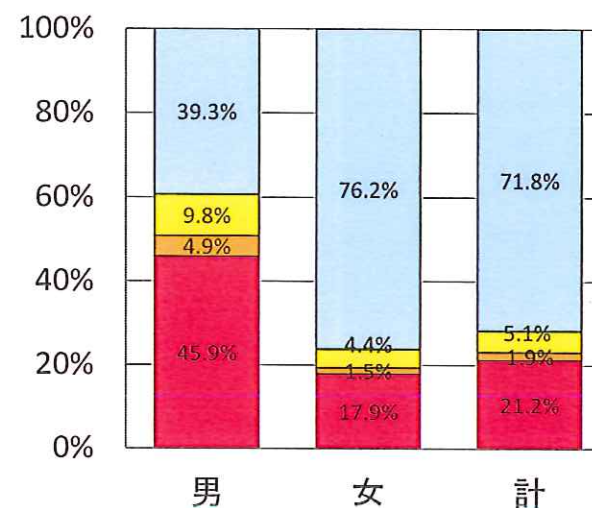
全体



従業員



任継・被扶



入力

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

①	・被保険者は男性が約8割と多い。
②	・特に、30歳代、40歳代、50歳代の男性が多い。
③	・被扶養者は、子供を除くと女性が多い
④	・55歳から一人当りの医療費が大きくなっている。
⑤	・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。
⑥	・従業員においてはその傾向がより顕著である。
⑦	・特に、50歳から生活習慣病の医療費が大きくなっている。
③	・がんの医療費割合はおおきわけではないが、その他のがん、大腸がん、肺がん、乳がんの医療費が発生している。
④	
⑥	
⑦	・被扶養者の特定健診受診率は不十分である。 ・特定保健指導の実施率は近年減少傾向である。
⑧	・男性は肥満の割合が高い。
⑨	・生活習慣病リスクが高リスクであるものが一定数存在している。特に男性に多い。
⑩	・男性の喫煙率が高い。

対策の方向性

・生活習慣病対策が必要である。
・加入者の年齢構成上、今後、加齢により医療費が大きくなる可能性がある。この年代において、生活習慣病対策は重要となる。
・若年のうちから、生活習慣病に関心を持ってもらい、生活習慣改善に取り組んでもらいたい。そのための情報提供や運動促進の取組みを全体に向けて実施したい。

・がん対策として、特に大腸がん、乳がん、子宮がん検診の受診率を高めるために、啓蒙・情宣活動により一層注力したい。
・肺がん対策は難しいが、禁煙促進運動は実施する。

・被扶養者の特定健診の受診率を50%程度まで向上させたい。
・特定保健指導の利用者を3桁の数字まで増加させたい。

・従業員を中心に特定保健指導を確実に実施する。
・高リスク者への対応も可能な範囲で実施したい。
・受診勧奨や保健指導などについて事業主等との連携強化を検討する。

・禁煙促進運動を展開する。

特徴

基本情報
加入者数6500名の比較的小規模な健保組合であるが、事業所は北海道から九州まで点在している。所属事業所数は40であるが、従業員数100名未満の事業所が32事業所あり、全体の8割を占める。従って、産業界がない事業所が多い。母体企業を中心に海外に勤員が多い。

保健事業の実施状況
・保養所施設等の利用契約等をほとんど解消し、人間ドック、脳ドック、歯科検診、被扶養者健診などの疾病予防に特化させている。
・情報提供や重要な案内は当健保組合のホームページにて実施しているが、夏の1500円の補助付き薬剤配布事業以外、アクセス数は伸びない。

対策検討時に留意すべき点

・事業所及び加入者が全国に点在していることから、保健事業を進める際には、全国規模で実施できることが業者選択の重要ポイントとなる。また、主要な事業所が東京・神戸地区に集中しているため、両地区以外の地域にある事業所との公平性の確保も留意すべき課題である。
・毎年東京と神戸地区において東西の各事業所担当者を集めて保健事業の課題等を協議する場を開催しており、担当者ベースでは健保組合の課題等につき共有できているが、事業所の上層部にも健康経営を意識してもらうよう、資料の提供及び事業所訪問等を実施して事業主との協業（コラボヘルス）を可能な限り推進していきたい。

・若年層から禁煙促進を含めた生活習慣病対策が重要である。
・補助付き薬剤配布以外の魅力的なコンテンツの開発や発信方法の改善が必要である。
・今後も厳しい財政状況が続くので、効率的でかつ効果的な保健事業の推進が重要である。

入力

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	事業区分	事業名	事業の目的および概要	対象者					実施年	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
職場環境の整備														
保健指導宣伝	4	新規 禁煙促進運動	【目的】事業所等を通じての喫煙リスクの周知 【概要】健保組合機関紙・ホームページ及びチラシ等を作成し、事業所等に周知する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	基準対象者	1	外部委託者との選択と選択した外部業者との実施内容の確認及び事業所等への周知の実施	継続	継続	特定健診によって喫煙者に該当した人全てへの案内実施	当健保組合全体の平成26年度時点の喫煙率からの減少
加入者への意識づけ														
	4	既存 健保組合機関紙の発行	【目的】健康及び健保組合に関する情報の発信と健康意識の醸成 【概要】上記の目的を実現させるための記事を掲載して、年回3回の発行頻度を継続する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ~ 74	全員	1	特に常時PC環境にない加入者向けに継続	継続	継続	読書が掲載記事に関心をもってもらう程度	読者である健保加入者からの反響
保健指導宣伝	4	既存 充実 健保組合ホームページの充実	【目的】健康・医療・保健事業等に関する迅速な情報提供及び各種申請書類のHP掲載による事務効率化 【概要】HPによる各種情報の周知及び各種保健指導の展開	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ~ 74	全員	1	発信情報の随時更新と内容の充実化により健保加入者の健康意識向上に貢献	継続	継続	随時発信内容をブラッシュアップし、健保加入者の関心を誘う	HPアクセス数の平成26年度平均値からのアップ
	4	既存 医療費通知	【目的】加入者の医療費に対する意識喚起と受診内容の確認 【概要】毎月被保険者宛てにWEBにて通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続	継続	継続	医療費適正化の推進	はしご受診等の過剰診療の抑制
	7	既存 シネリック医薬品移行支援事業	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】薬剤費が一定額以上削減可能な患者に対して先発薬品との差額通知を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	継続	継続	継続	差額通知書の年1回程度の送付して該当者の後発医薬品への転換を促す。	平成26年度におけるシネリック医薬品使用率からのアップ
個別の事業														
特定健康診査事業	1	既存（法定） 特定健診（被保険者）	【目的】法定事業。生活習慣疾患に着目した健康状況の把握及びリスク保持者のスクリーニング 【概要】事業所に実施義務がある定期健診や人間ドックと併せて実施	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	3	定期健診（特定健診）の健診結果の遅延の事業所に督促を実施する。健診システムへの登録不可が発生しないよう、欠損項目の有無を確認して、欠損項目がある場合は再提出を要請する。	継続	継続	事業所からの特定健診データの漏れを極小化する。	特定健診の受診率80%を目指す。
	1	既存（法定） 特定健診（被扶養者と任意継続被保険者）	【目的】法定事業。生活習慣病疾患に着目した健康状況の把握及びリスク保持者のスクリーニング 【概要】被扶養者健診及び人間ドックと併せて実施。効果的で効率的な未受診者対策を実施し受診率の向上を図る。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	未受診者の理由・住所・年齢層等を分析し、効果的で効率的な案内等を実施する。事業所に協議して被扶養者の電話番号を手入力することも検討する。事業所の合意が得れば実施する。	継続	継続	被扶養者等（被扶養者と任意継続被保険者）の特定健診受診率の向上を目指す。	特定健診受診率60%を目指す。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	事業区分	事業名	事業の目的および概要	対象者					実施年度	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
特定保健指導事業	既存（法定）	特定保健指導	【目的】法定事業。生活習慣病リスク保有者の生活習慣及び健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に、特定保健指導を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準対象者	1	特定保健指導の回避・脱落がないよう、生活習慣病リスクの放置が重症化に直結することを該当者に周知徹底することに特定保健指導の利用率向上を目指す。	継続	継続	特定保健指導の利用率向上を目指す。	特定保健指導の利用者数を年間150人に増加させる。
		人間ドック	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】費用の一部補助。特定健診等の上乗せ健診として継続	被保険者 被扶養者	全て	男女	35～74	基準対象者	1	継続。今後補助する健診項目の見直しも視野に入れて検討。	継続	継続	受診者数の増加	定期健診、人間ドック及び主婦健診を合算した受診率を被保険者80%、被扶養者60%を目指す。
		脳ドック	【目的】脳血管障害等の早期発見、早期治療 【概要】原則的には、人間ドックを受診する際のオプション検査として、脳ドック設備のある病院にて受診	被保険者 被扶養者	全て	男女	45～74	基準対象者	1	平成27年度から健保組合が補助する頻度を5年に1回から3年に1回に変更にする。	継続	継続	受診者数の増加	脳疾患に関する医療費の減少
		婦人科検診の補助	【目的】子宮がん・乳がんの早期発見、早期治療 【概要】子宮がん乳がんのみの検診、人間ドックの当該部位のオプション受診に対して上限額を設定して補助する。	被保険者	全て	女性	35～74	全員	1	継続	継続	継続	受診者数の増加	受診者数を平成26年度と比較して増加させる。
疾病予防	既存	生活習慣病健診への補助	【目的】被保険者の生活習慣病の早期発見と予防 【概要】事業所に実施義務がある定期健診と一緒に実施し、健保組合は一定の生活習慣病健診項目に上限額を設定して補助する。	被保険者	全て	男女	35～74	全員	3	健保組合が補助している生活習慣病健診項目の見直しを行い、一部健診項目の入替を検討する。	継続	継続	受診者数の増加	受診者数を平成26年度と比較して増加させる。
		被扶養者健診	【目的】主に主婦を対象として、手軽で充実した内容の健診サービスを提供し、疾病の早期発見につなげる。 【概要】二つの健診業者を起用して施設型・巡回型の異なる健診スタイルを提供する。	被扶養者	全て	男女	35～74	全員	1	未受診者に対するはがきによる受診勧奨に加え、電話による受診勧奨の可能性を検討する。	継続	継続	受診者数の増加	人間ドックと合算して被扶養者の受診率60%を目指す。
		歯科検診の提供及び補助	【目的】被保険者の歯科疾患の早期発見と予防 【概要】巡回型の歯科検診と費用補助型歯科検診	被保険者	全て	男女	15～74	全員	1	費用が高く巡回型歯科検診を一時中断していた北海道地区の巡回型検診を別の検診業者を試験的に起用する。	継続	継続	受診者数の増加	受診者数を平成26年度と比較して増加させる。
		インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】被扶養者等のインフルエンザ予防 【概要】被扶養者及び任意継続被保険者のインフルエンザ予防接種に対し上限額を設定し補助する。	被扶養者	全て	男女	0～74	全員	3	継続	継続	継続	受診者数の増加	インフルエンザに関する医療費を平成26年度と比較して低下させる。
7	既存	常備薬購入補助	【目的】傷病への早期対応、セルフケア意識の促進 【概要】常備薬購入に際し被保険者一人当りの上限額まで補助する。	被保険者	全て	男女	15～74	全員	1	加入者への浸透を深化させる工夫を検討しながら継続実施。	継続	継続	申込者総数及びWEB申込者数の増加	申込者総数及びWEB申込者数を平成26年度と比較して増加させる。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 区分	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 区分	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
3	新規	禁煙外来補助	【目的】喫煙から禁煙への移行による疾患リスクの低減 【概要】喫煙者の禁煙外来受診費用の一部補助を実施する。	被保険者	全て	男女	20 ~ 74	基準対象者	1	外部委託業者の選別及び禁煙プログラムの策定並びに事業所と被保険者への周知徹底	継続		継続	禁煙者全員に禁煙プログラムを周知する。	受診費用を一部補助した人の禁煙継続率40%を目指す。
3	新規	糖尿病等の重症化予防対策	【目的】糖尿病等のハイリスク者の重症化予防 【概要】特定健診等によりHbA1cの数値が高くかつ診療を受けていない者を抽出し、重症化予防のため受診勧奨を含めた保健指導等を実施する。	被保険者	全て	男女	30 ~ 74	基準対象者	3	健診結果及びしせプトの突合等により糖尿病等のハイリスク者を選別し、外部委託先の保健師や事業所との産業医と連携をとりながら重症化予防対策を実施する。	継続		継続	糖尿病等の重症化予防対策の利用者数	透析患者数を平成26年度と比較して増加させない。
7	既存	スポーツクラブ等の利用促進	【目的】運動習慣定着による健康増進、健康意識の向上 【概要】株式会社ベネフィットワンを通じてスポーツクラブ等の施設を提供し、健保加入者に運動による健康増進の場を提供する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続、体育施設だけでなく、宿泊施設やエステ等幅広いサービスを健保加入者に提供する。	継続		継続	株式会社ベネフィットワン利用者数の増加	利用者数を平成26年度と比較して増加させる。

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業